

議事要旨（速報版）

1 / 3

件名： 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会
第5回 対策協議会

日時： 平成16年3月11日（木）14:00～16:30

場所： 可児市文化創造センター

出席者： 出席者30名 欠席 3名（堀内委員、山口（綱）委員、山口（正）委員）
植下委員長、杉崎委員、大沼委員、今村委員、平山委員、佐々（正）委員、鈴木委員、
霞委員、竹谷（忠）委員、佐々（俊）委員、細田（收）委員、奥村委員、加藤（勝）委員、
加藤（匡）委員、滝口委員、竹谷（雅）委員、足立委員、田口委員、佐橋委員、
加藤（光）委員、吉田委員、水野委員、後藤委員、小木曾委員
事務局…中村（茂）、片桐、森田、青山、中村（徹）、三木

配布資料：

- ・ 第5回対策協議会議事次第 ・ 席次表
- ・ 第4回対策協議会議事要旨（速報版）
- ・ 資料5-1
- ・ 巻末資料5-1
- ・ 巻末資料5-2
- ・ 巻末資料5-3
- ・ 協議会への意見質問一覧
- ・ 新滝ヶ洞溜池水質異常久々利地区対策協議会要望事項（1月23日付）の回答
- ・ 参考資料（コルゲート管の耐久性について）
- ・ 大萱自治会対策協議委員からの資料1～6

展示試料：ボーリングコア

議事内容：

1. 開会

2. 挨拶 国土交通省多治見砂防国道工事事務所 所長 後藤宏二
新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会 委員長 植下 協

3. 議事

○事務局：新滝ヶ洞溜池水質異常久々利地区対策協議会要望事項（1月23日付）の回答に基づき説明

○滝口委員：魚体の分析結果はどうなったのか。

○事務局：説明会のときに報告している。

○滝口委員：後日、文書で回答してほしい。

調査報告書の閲覧場所は、多治見砂防国道事務所にしてほしい。

○事務局：久々利連絡所にすることで市と調整を図りたい。

○滝口委員：環境保全管理協定は、三者間、地元と可児市と国交省で協定書を結んでほしい。

○小木曾委員：対策後の環境保全目標値については、対策協議会で審議していただく予定。

1) 対策工について

○事務局：資料5-1「1. 対策工について」に基づき説明

○滝口委員：ヘキサダイアグラムの結果について、下流に向かってある成分が増加する傾向がわかるが、ボーリング H15-B15 はその傾向と異なるがどのような原因が考えられるのか。

○大沼委員：別ルートの水が入っている可能性がある。残土処理場の中の水の動きをきちっと解明しないと、対策を立てようがない。

硫化鉱物が酸化すると酸素を消費するので、地下水の中の酸素が低いところは、

硫化鉱物があったというストーリーと相違する箇所がある。

溶出試験は、大事な試験であるので実験状況を説明してほしい。

- 事務局：断続試験は、週1回1日水をかけて回収、分析を行った。連続試験は、毎日同量の水をかけ回収、分析を行った。
- 大沼委員：連続試験と断続試験については、実験条件が示されていない上に、必要と思われるグラフが足りない。このために事務局の考察が正しいかどうか判断できる資料になっていない。
- 委員長：この実験は、硫化鉱物が酸化させるとどうなるか、水の中の還元状態でどうなるかという意味の実験。
掘り出すと硫酸が発生し、還元状態なら大丈夫という事。
- 加藤(匡)委員：ストックヤードが返還された後の責任は、誰が負うのか。
2月22日の強風で電線が切れ、プラントが止まった。住民としては不完全なプラントで不安である。
- 小木曾委員：予算確保も含めて問題の詰めを行っている。
- 事務局：迷惑をおかけしたことに對しお詫びする。ポンプが2時間停止し、40t汲上げて2月25日に修理が完了した。再発防止策としてケーブルを防護管で保護し、また、停電に備え別系統のポンプ施設を追加した。
- 吉田委員：プラントは管理者を置いて管理すべきではないか。管理がしっかりしてから対策工法を考えるべきではないか。
- 小木曾委員：プラントの管理については保全協定(仮称)の中でうたうべきと考えている。
モニタリングを継続しながら対策を実施し、プラントを再検討することが必要かと考えている。
- 滝口委員：プラントが正常に作動していれば、そこから下に漏れないから残土を処理することができるのではないか。
- 小木曾委員：酸性水がたくさん出る行為をすると、今のプラントで対応できるか検証することが必要。
- 委員長：プラントについては、事故の反省をするが、元を安全にする必要がある。安全に役立つことは前へ進めるのが環境の専門家の考え。
- 後藤委員：地下水のメカニズムが不明確であるという指摘があった。メカニズムを明らかにし、その後対策を考えるというのは正論と思うが、現在より良い方向になるのなら、少しでも対策は実施していきたい。効果がなければフローにより追加対策を考えるつもりである。覆土が全てとは考えていない。覆土は撤去より比較的短時間で施工が可能である。
- 田口委員：地元の協議会で、原因物質の除去と覆土に意見が分かれた。対策工法は、将来の方向を決めることなので、細かい疑問、質問に答える形の地元説明会を行っていただきたい。
- 委員長：事務局提案は、私の専門分野では、正解である。
- 今村委員：盛土の性状でわからない部分は、いっぱいある。覆土を行い、水の浸透が減少すればリスクも減少する。永年に渡ってのモニタリングは必要。
掘削は、量が多く非現実的。
- 平山委員：大まかな重金属溶出のメカニズムを了解いただけるなら、できることをスピーディーに行うことが大事。最初に覆土を行いながら、効果を確認してできることをどんどん行う。
- 大沼委員：一度対策したらそれで終わりになる事が地元として不安。将来展望を明らかにして一歩ずつ進んでいくことが大事。
- 後藤委員：覆土工で全て完了というスタンスはとっていない。プラントを稼働させることなくというのが一つの目標。
掘削は、マイナスになりうる可能性がある。覆土は、必ず改善の方向に進む。
プラントは故障の可能性があるが、覆土は、メンテナンスフリーである。よって覆土をまず行い、効果の検証を行いながら、不確実な部分を一つ一つ明確にしていく。
- 竹谷(雅)委員：美濃帯の岩石は、法的に外に出せるものか。
- 今村委員：重金属の濃度が基準を超えているものは、産業廃棄物。状態が還元状態で基準を満たせば建設残土。状態が変わって硫酸がどんどん出てくると汚染土となる可能性がある。

- 田口委員：盛土天端は、土がない状態なので、目を詰める目的で覆土の前に赤土等を施工したらどうか。また、特にひどいところをセメントミルクで固化したらどうか。
- 委員長：最初の意見は、事務局でよく検討する。次の意見は、自己修復性のあるソフトなものの方が耐久性はいい。
- 吉田委員：岐阜県で起きた環境問題の事例では速やかな対応であった。今となつては、対策工法についてじっくりと検討してもらいたい。ここでの対策は、いいモデルにしていきたい。
- 委員長：対策については、専門の方々が、国土交通省案を支持している。本日は、提案している対策工を承認していただく事で進めている。
- 平山委員：岐阜県の事例は水と接触させないという事で、対策に対し我々の考え方と同じである。
- 田口委員：地元説明会を行って、もう一度この対策協議会で正式決定としたい。
- 滝口委員、加藤(匡)委員：所長が先ほど言ったことを確約書にしてほしい。
- 小木曾委員：確約書については検討する。また、4月に地元説明会を開催し説明する。
- 後藤委員：副所長が言ったように検討する。ただし、皆さんは代表者として覆土案について地元によく説明してほしい。

2) その他の議事について

- 委員長：予定時間が過ぎているので、他の資料について質問があれば次回に説明していただく。
- 加藤(匡)委員：わき水の検査も実施してほしい。
- 事務局：検査し、結果は協議会で公表する。

- 事務局：ポーリングコアを下の部屋に展示している。